

令和2年 3月市長定例記者会見

日 時：令和2年3月3日（火） 午前11時～

場 所：射水市役所会議室305・306

報道出席者：北日本新聞、富山新聞、北陸中日新聞、読売新聞、北日本放送、
庄東タイムス、ホットライン KOSUGI

当局出席者：市長、企画管理部長、財務管理部長、企画管理部次長、
未来創造課長、総務課長、管財契約課長

○質疑応答の概要

Q1. タッチパネル式案内表示板について、案内板設置で期待される効果と総合案内との役割の違い、また、西側に設置する理由について伺いたい。

A1. 来庁者が、目的とする部署や窓口へスムーズにたどり着けることができることを期待している。官民協働事業で協賛企業を募っており、市内の協賛していただいた企業の情報も市民の方に知っていただく機会になればと考えている。また、外国人の来庁者が今後も増えていくと見込まれる中、外国語対応が可能になっているため、外国人の方も迷わず目的の部署へたどり着けることを期待している。総合案内との役割の違いは、総合案内は東側であり、設置する西側からの来庁者へのサービス向上を目的としている。また、タッチパネルの操作に不慣れな方や目的とする所管の部署が分からない方には総合案内窓口で相談していただければと考えている。

Q2. 新型コロナウイルスについて、観光施設に与える影響や打撃について把握している範囲で教えていただきたい。

A2. 具体的な影響については数字では把握していない。例えば、ベイエリアでのカニを食べていただけるような場所などでもキャンセルが相次いでいる。この新型コロナウイルスによる影響を非常に心配している。これが長引くようであれば経済そのものに与える打撃が大きくなると考えられ、感染拡大防止のため、あらゆる手段を講じながら早期終息に向けて光が見えてくることを期待したい。

Q 3. 射水市民病院は、今後、感染拡大した場合の受入体制、また、他の患者さんと分離するための動線の確保や診察室などの準備は整ったか伺いたい。

A 3. 県から今後の診療体制を拡充したい旨の依頼があり、新型コロナウイルス感染症の疑いのある例を診察する「帰国者・接触者外来」の設置の準備を進めている。準備が整い、県から依頼があれば「帰国者・接触者外来」を開設したいと考えている。入院患者の受入れについては、現状としてはまだ難しい。具体的に県などから入院患者の受入れ要請が来た場合、適切な入院医療が提供できるよう県や厚生センターと連携しながら態勢を整えていきたい。

Q 4. 新型コロナウイルス感染症について、多方面で経済的な被害が拡大しているが、市として助成を考えているのか、また、考えているのであればその内容について伺いたい。

A 4. 国が示した休業補償の内容を市としても対応していきたい。経済への影響については、観光サービスの事業者や中国などから部品を受けている製造事業者において企業活動が滞っていることが懸念されている。市では具体的な制度を持っているわけではないが、今後の経済界などの意見や状況を踏まえ、対策を考えていくことが必要である。

Q 5. 新型コロナウイルス感染症について、市町村として学校給食や体育施設使用料などによる収入面など対応しなければならない懸案事項はあるのか。

A 5. 学校給食について、食材の納入事業者に関しては学校が休業のため予定していた品物の納入ができなくなるので心配している。どのような対応ができるかは今後検討を進めていくが、少しでも販売ができるような対応を考えなければならない。また、施設の使用料減などについては、致し方無いと考えている。市として手当てをしながら、国などは自治体にとって新たな負担となることをしっかり挙げていく必要がある。

Q 6. 予算を組んで市が対応することを想定しているものはあるか。

A 6. 経済界への融資等については必要性に応じて検討するが、現行の制度の中で対応することになる。具体的な予算というよりも今回は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けてあらゆる策を講じていかなければならない状況であり、国を挙げて取り組んでいく取組については理解をしながら市としてもできることをしていきたいと考えている。ただ、情報共有という点では、小中学校の一斉休業など決定に至らずとも可能性がある段階での情報共有ができていればもう少し現場の混乱が抑えられ、対応ができたのではないかと考える。

Q 7. 一斉の臨時休校について、首長として今後状況を鑑みて休業期間を短縮する等の判断をする可能性があるのか伺いたい。

A 7. 市内の小中学校を、今日から春休み前まで休業とした。状況を見極めながら休業期間を見直し、登校日を設けたり春休みまでの休業を前倒しして授業を再開したりすることも選択肢として否定するものではない。新型コロナウイルスの感染が少しでも落ち着くことを目指している。

Q 8. RPA を活用した実証事業について、どのような事業に対してより効果があったのか改めて伺いたい。

A 8. 「定型的な業務」である。打ち込み作業など単純作業をひたすら繰り返す定型的な業務に効果があることを改めて認識できた。今回の実証実験では、業務量や効果が見込まれる 10 事業を選定したため、さらなる RPA 化について検討していきたい。

Q 9. RPA 事業について、今回実証実験をした事務業務は来年度も継続して行うのか、現段階でどんな分野において拡大することを想定しているか、また、削減時間が数値として見える化されたが、将来的に人員配置等どのようなことを考えていくのか教えていただきたい。

A 9. 今年度実証事業を行ったものについては、環境が整い次第本格運用していく。新年度は、新たに2業務ほどずつ実証実験を行う予定としているが、具体的にどの事業を行うかは今後絞り込んでいく。今年度実証実験を行った事業を絞り込む際にも、それぞれの部署から提案してもらい、その中から効果が見込める10事業を選んだ。人員配置については、それぞれの部署で単純作業・事務作業にかかっていた時間を所管している業務の中でより政策的に考える時間に向けられるようにしたい。RPA化が進むことで、より効率的な形が考えられるのであれば、必要なところに手厚く配置することも可能になってくる。

Q 10. RPA 事業について、時間を削減できたことで労働時間が減ったということになるのか。

A 10. 通常、職員が時間をかけていた分をRPA化することで、職員が手をかけなくても仕事ができるということになり、職員の働き方改革にもつながると考えている。